



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

外国人介護人材受入れガイドライン 【参考資料】

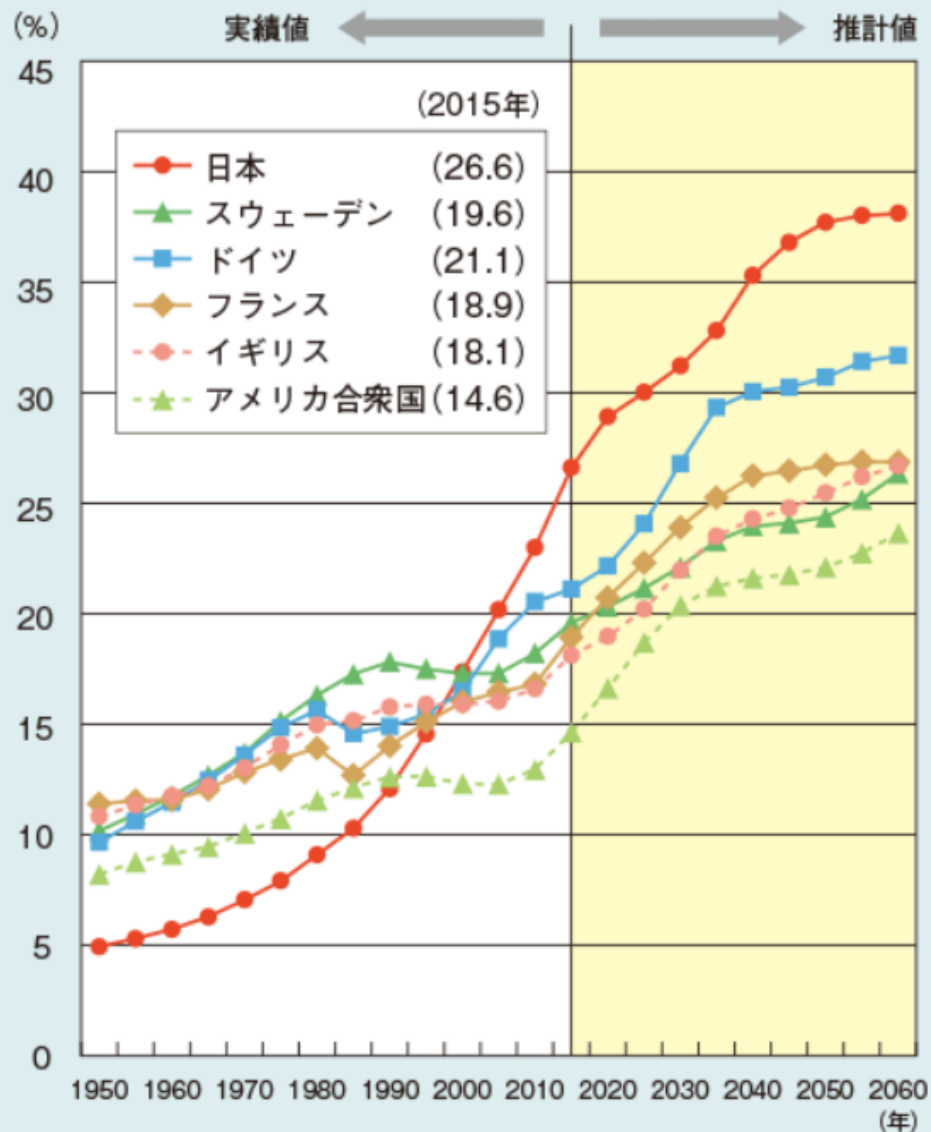
Ver 1.0

1. 世界の高齢化率の推移	1
2. 欧州諸国における外国人介護人材の動向	2
3. 送出し国に関する公開情報の整理	5
4. 【対象：外国に所在する送出機関】調査の概要・結果	1 2
5. 【対象：監理団体・登録支援機関】調査の概要・結果	1 5
6. 外国人介護人材特命チーム 委員名簿	2 0

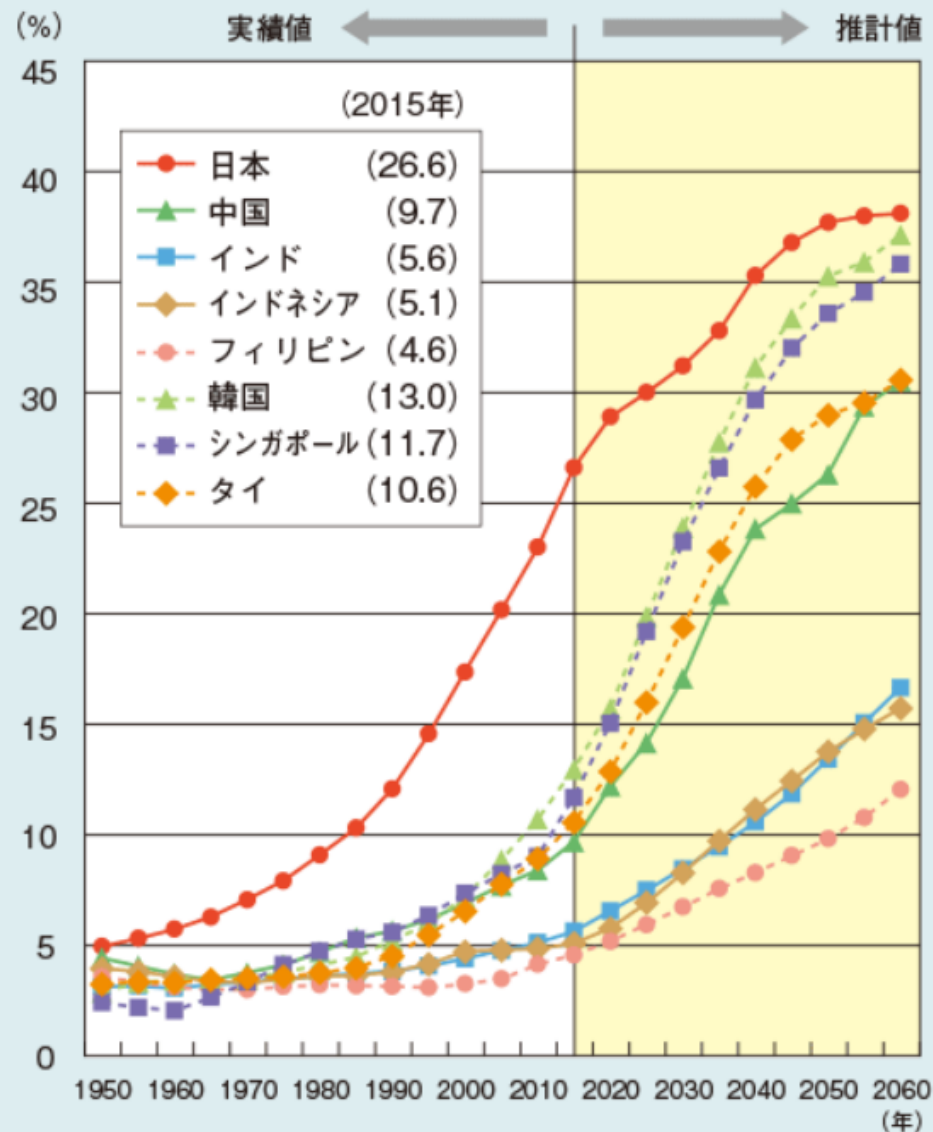
I. 世界の高齢化率の推移

I

1. 欧米



2. アジア



2. 欧州諸国における外国人介護人材の動向①

2

	ドイツ	イタリア	スウェーデン	イギリス	フランス
介護保険制度 ※1	○	×	×	×	△(APA)
介護従事者 (万人)※1	66.1 ※施設(完全入所型) 従事者数 (2011年) 29.1 ※在宅介護サービス 従事者数 (2011年)	25.4 ※合法的な労働契約 を有する家族援助 者数」 (2008年)	18 ※有資格准看護師及 び無資格の介護従 事者数	60 ※うち8割女性	180 ※介護含む対人サー ビス
外国出身介護労働者が介護従事者に占める割合 (比率・%)	4.4 (2001年) ※1	72 ※2	10-20 ※1	18 (2008年) ※1	50-70 ※IADLに障害のある者を支援する者に占める割合 ※2
主な受入国 ※1	旧ユーゴスラビア、トルコ、ポーランド、ルーマニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチアなど	ウクライナ、ルーマニア、エクアドル、ポーランドなど	フィンランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ノルウェーなど	従来はジャマイカ、ドイツ、アイルランド、ガーナ、インドなど 近年はポーランド、ジンバブエ、フィリピン、ナイジェリア、インドなど	北アフリカ諸国、サブ・サハラ諸国、フィリピンなど

※1出典：労働政策研究・研修機構(2014)「欧州諸国における介護分野に従事する外国人労働者—ドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリス、フランス5カ国調査—」
<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2014/139.html>

※2出典：国際厚生事業団(2017)「外国人介護士の現状～EPAによる受入れを中心として～」
http://www.mcw-forum.or.jp/image_report/DL/20170420-1.pdf

2. 欧州諸国における外国人介護人材の動向②

	ドイツ	イタリア	スウェーデン	イギリス	フランス
受入の枠組	<u>EU/EEA 域内</u> 原則自由。	<u>EU/EEA 域内</u> 原則自由。	<u>EU/EEA 域内</u> 原則自由。	<u>EU/EEA 域内</u> 原則自由。	<u>EU/EEA 域内</u> 原則自由。
	<u>EU/EEA 域外</u> ①就労法令に基づく、「連邦雇用エージェンシー」の許可を必要とする、職業教育を前提とする就労」カテゴリーで受入れ可能。但し3年以内。 ②二国間協定：セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、中国、フィリピンなど。	<u>EU/EEA 域外</u> ①クオータ制：政府が3カ年計画で受入れ人数の割当てを決定。二国間協定に基づく各州への割り当てもあり。正規のルートだが別目的での利用が横行。 ②正規化：ベルスコ二政権時の15年間で5回実施。ケア・家事労働者が主な対象。	<u>EU/EEA 域外</u> 「雇用契約のオファーがあれば」入国・就労可。EU域内での労働市場テストあり。ただし採用は使用者の裁量。組合が労働許可に意見を表明しうるが、取り消しはまずない。 その他：ワーキングホリデー、難民など。難民申請却下後の労働許可申請も多い。	<u>EU/EEA 域外</u> 2012年6月以降、新規受け入れ不可。既に入国・就労済みの者の滞在延長は可。	<u>EU/EEA 域外</u> 介護を特定とする滞在・就労資格はなし。介護労働分野は不足職種リスト未掲載。 その他：不法滞在者を正規化する目的としての、対人サービス分野での外国人就労促進政策。

出典：労働政策研究・研修機構(2014)「欧州諸国における介護分野に従事する外国人労働者 ―ドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリス、フランス 5 カ国調査―」 <https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2014/139.html>

2. 欧州諸国における外国人介護人材の動向③

問題点

	ドイツ	イタリア	スウェーデン	イギリス	フランス
	・ 質・量双方での介護労働者不足。 ・ 家族介護と在宅サービスを組み合わせた「標準型モデル」が限界に。 ・ 24時間型在宅介護サービスの増加によるインフォーマル就労の拡大。 ・ 労働条件・就労環境の把握が困難に。	・ 繰り返される大規模な正規化。 ・ 合法的な労働契約を結ばないインフォーマル介護が全体の8割に及ぶ。 ・ 就労実態の把握が困難に。 ・ クォータ制が本来のルートではなく、EU域外の不法滞在者の正規化ルートとして用いられるケースが増加。	・ 増加する高齢の外国人への対応。 ・ 外国人が多いインフォーマル就労の正規化。 ・ スウェーデン人介護労働者と外国人介護労働者が混在することによるトラブル。	・ 公共部門、民間部門間の賃金格差（外国人労働者は民間部門に多い）。 ・ 東欧出身者の英語力不足。 ・ 最低賃金違反、待機労働契約の横行。 ・ 長期的人材確保が困難に。	・ ゆっくりとしたペースではあるが 高齢化が進展しているため要介護者が増加することが予測される。 ・ 外国人労働者の就労実態の把握が困難に。 ・ 就労内容が当初は育児に限定されていたが、後に介護も含まれるようになるなどの就労条件の悪化。

3. 送出し国に関する公開情報の整理①

5

● 目的

送出し国別に、外国人材の量(供給力)及び人材の質(教育)に関わる基礎資料を整理する。

● 調査対象国

ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ネパール、カンボジア、モンゴル、スリランカ、中国 の9か国。

● 調査内容

国の基礎情報(人口、面積、経済・労働関係、教育関係等)

● 調査方法

インターネット等で公開されている既存情報の整理

● 調査期間

2020年2月時点で得られた情報を整理

3. 送出し国に関する公開情報の整理②

6

国名	言語 ※1	宗教 ※1	為替 ※2
ベトナム	ベトナム語	仏教、カトリック、カオダイ教 など	1,000ドン=5.461円
インドネシア	インドネシア語	イスラム教87.21%、キリスト教9.87%、ヒンズー教1.69%、仏教0.72%、儒教0.05% など	1,000ルピア=9.13円
フィリピン	国語はフィリピン語。公用語はフィリピン語・英語。80前後の言語がある	ASEAN唯一のキリスト教国。83%がカトリック、その他のキリスト教が10%。イスラム教は5%	1ペソ=2.42円
ミャンマー	ミャンマー語	仏教(90%)、キリスト教、イスラム教 など	1000チャット=89.804円
ネパール	ネパール語	ヒンドゥー教徒81.3%、仏教徒9.0%、イスラム教徒4.4% など	1米ドル=106.5ルピー
カンボジア	カンボジア語	仏教(一部少数民族はイスラム教)	1,000リエル=27.69円
モンゴル	モンゴル語(国家公用語)、カザフ語	チベット仏教 など	1円=22.36トゥグルク
スリランカ	公用語(シンハラ語、タミル語)、連結語(英語)	仏教徒70.1%、ヒンドゥー教徒12.6%、イスラム教徒9.7%、キリスト教徒7.6% ※一部地域を除く値	1円=1.65ルピー
中国	漢語(中国語)	仏教、イスラム教、キリスト教 など	1元=18.08円

※1出典：外務省「地域別インデックス（アジア）」(2020年2月28日アクセス)<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※2【ネパール】出典：在ネパール日本国大使館「図説ネパール経済2015/16」(2015/16年度平均値)(2020年2月28日アクセス)
<https://www.np.emb-japan.go.jp/jp/pdf/economy2016.pdf>

※2【モンゴル】出典：日本貿易振興機構「モンゴル経済概況」(2020年2月28日アクセス)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/01/c7711f4a70ee239d/20180031.pdf

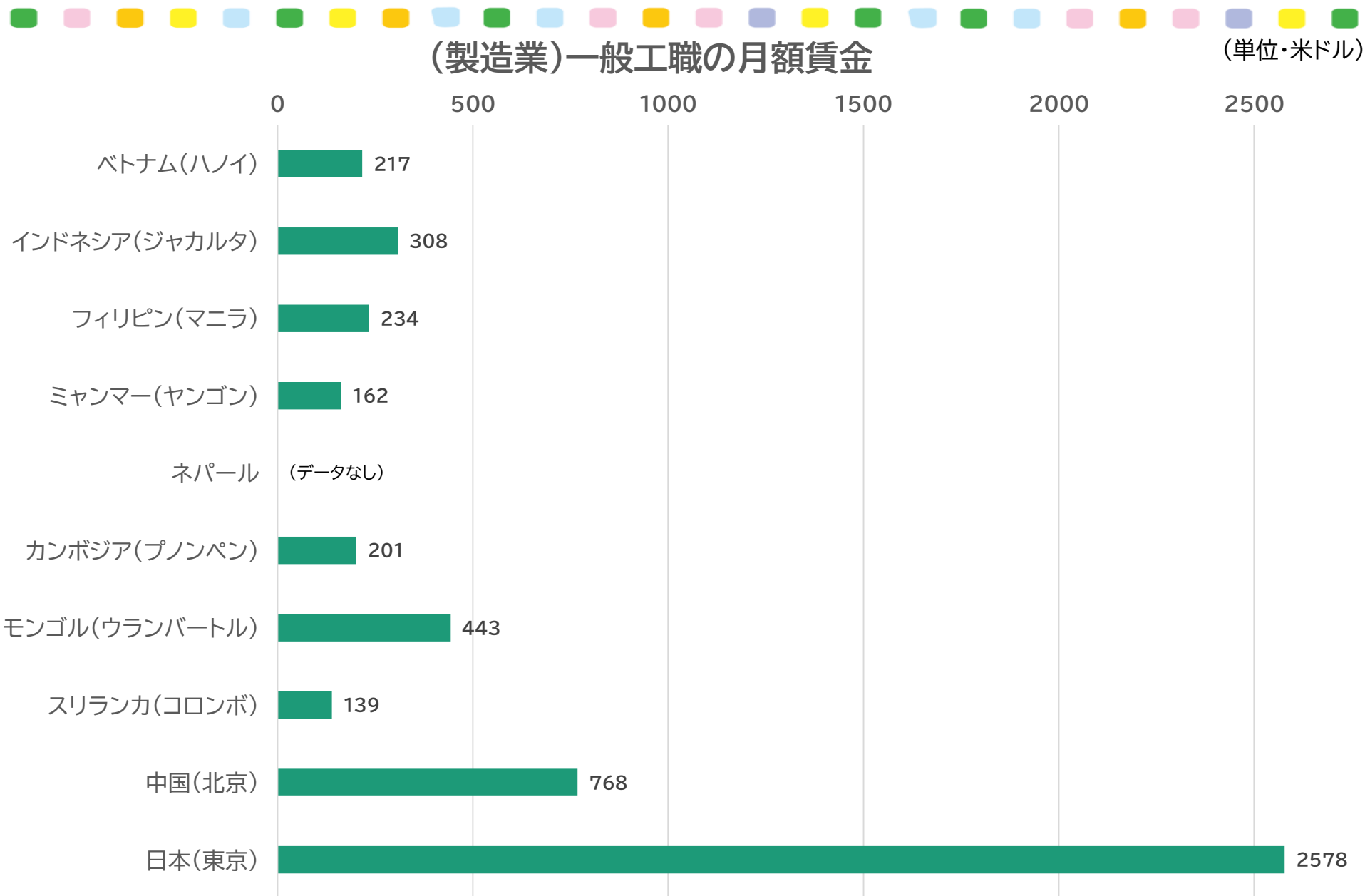
※2【スリランカ】出典：外務省「地域別インデックス（アジア）」(2020年2月28日アクセス) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html>

※2【上記以外の国】出典：労働政策研究・研修機構「国別基礎情報(2018年7月更新データ)」(2020年2月28日アクセス)

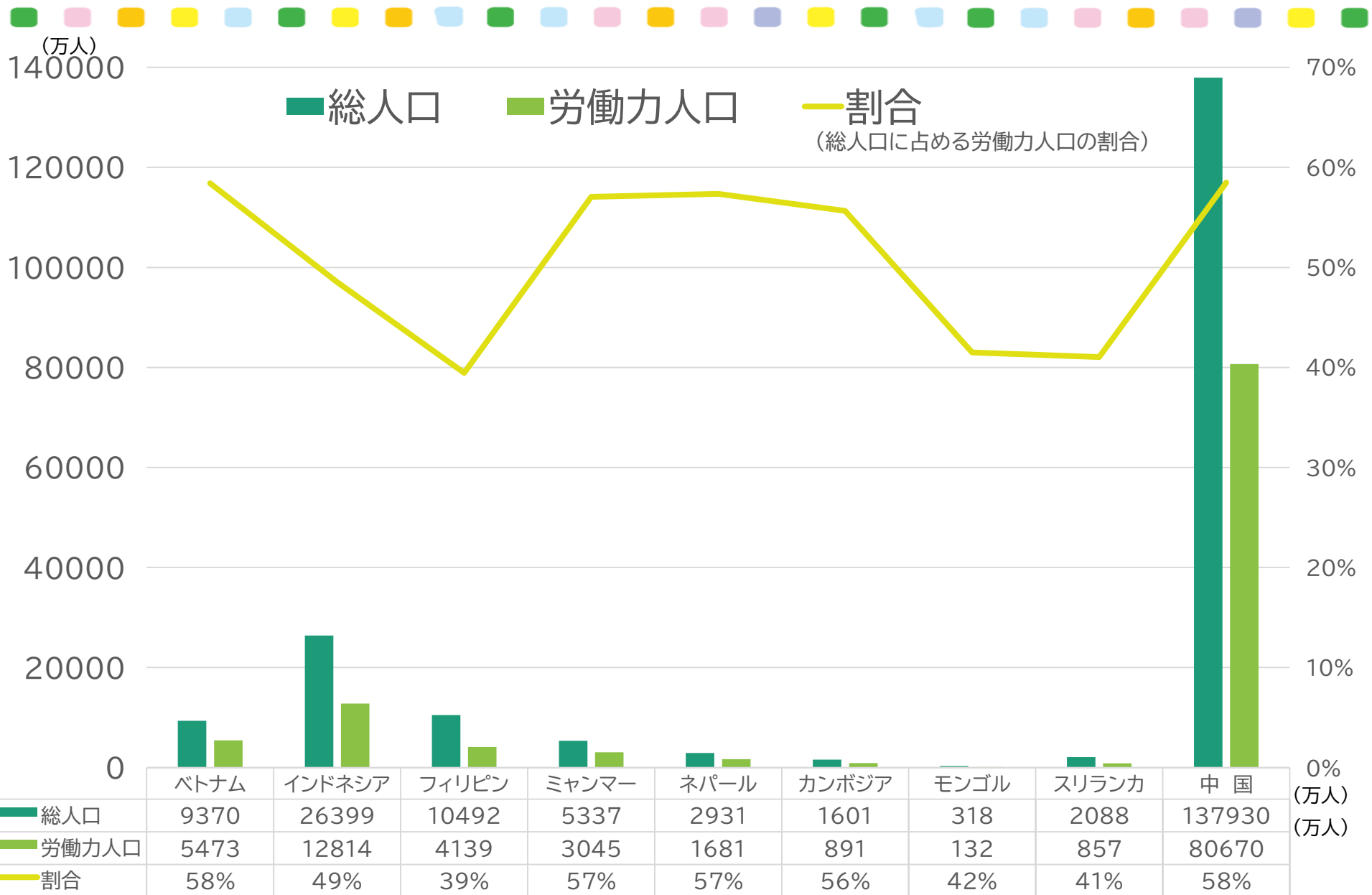
https://www.jil.go.jp/foreign/basic_information/index.html

3. 送出し国に関する公開情報の整理③

7



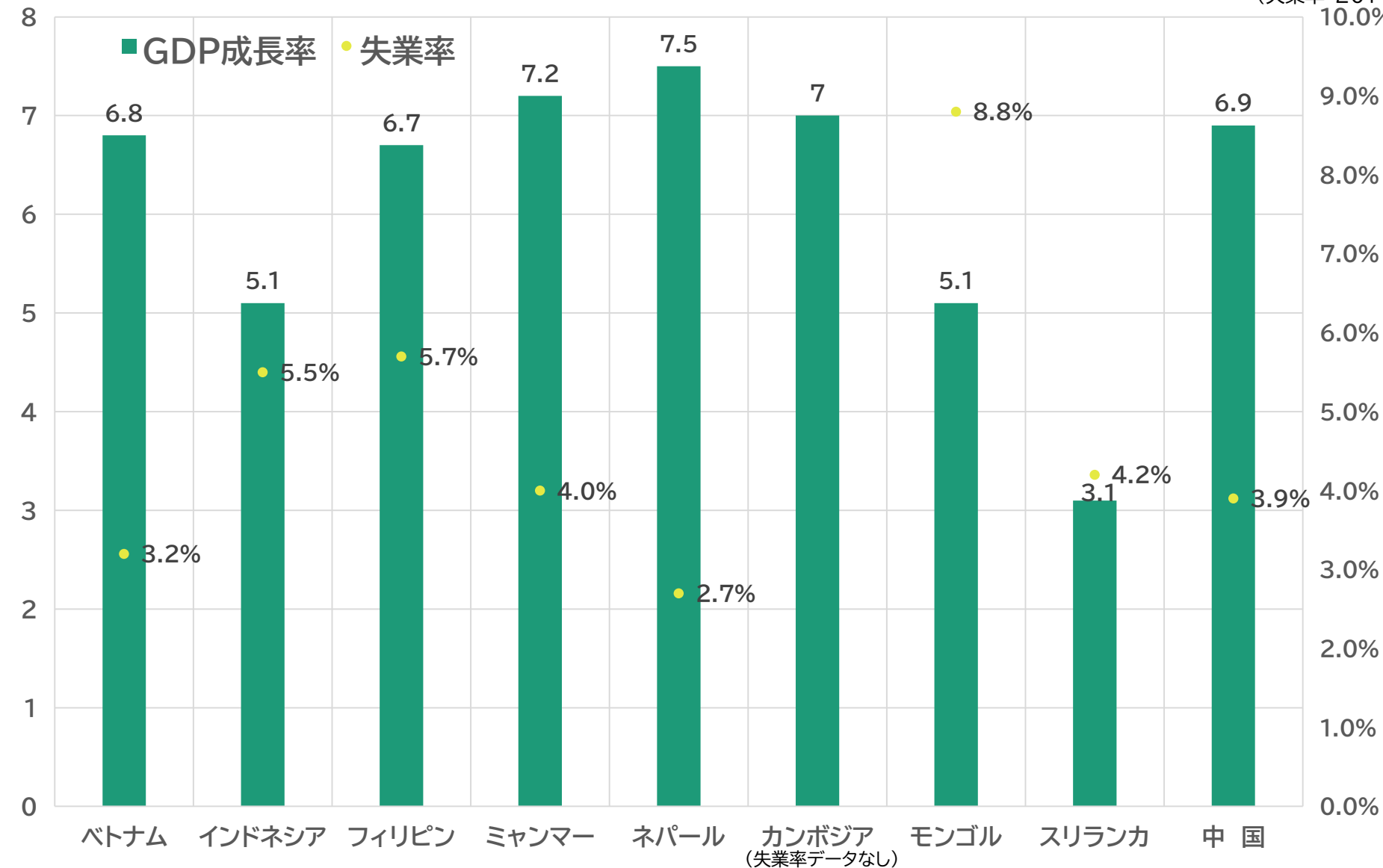
3. 送出し国に関する公開情報の整理④



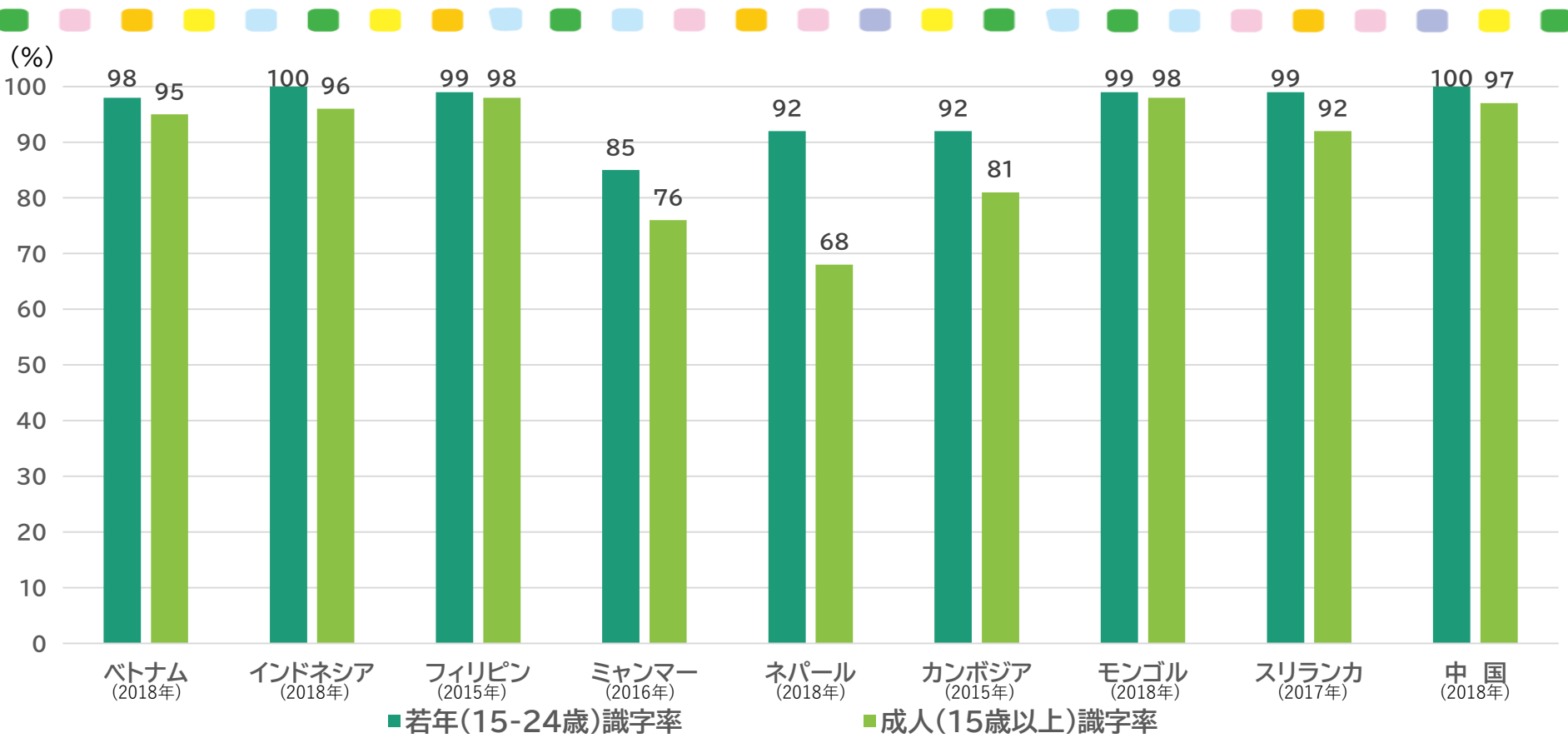
3. 送出し国に関する公開情報の整理⑤

(GDP成長率・2017年)

(失業率・2017年)



3. 送出し国に関する公開情報の整理⑥



世界銀行のデータをもとに作成

世界銀行「若年(15-24歳)識字率(%)」 (2020年2月28日アクセス) <https://data.worldbank.org/indicator/SE.ADT.1524.LT.ZS>

世界銀行「若年(15歳以上)識字率(%)」 (2020年2月28日アクセス) <https://data.worldbank.org/indicator/SE.ADT.LITR.ZS>

義務教育期間 (年齢)

ベトナム	インドネシア	フィリピン	ミャンマー	ネパール	カンボジア	モンゴル	スリランカ	中国
6～15	7～15	5～17	6～10	5～25	6～14	6～14	5～16	6～15

外務省「諸外国・地域の学校情報」の情報をもとに作成(2020年2月28日アクセス)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/index01.html

3. 送出し国に関する公開情報の整理⑦

	ベトナム	インド ネシア	フィリピン	ミャンマー	ネパール	カンボ ジア	モンゴル	スリラ ンカ	中 国	
学校段階・就学状況	【小学校】 6歳～11歳 就学率 98.6%	【小学校】 7～12歳 就学率 99.14%	【初等教育】 5～11歳 【中等教育】 12～17歳	【小学校】 6～10歳 就学率 86.4%	【小学校】 5～9歳 就学率 97.2%	【小学校】 6～11歳 就学率 77%	1～5年生 288,177名 6～9年生 167,674名	小・中一 貫教育： 5～16 歳	【小学校】 6～12歳 純就学率 99.92%	
	【中学校】 12～15歳 就学率 90.4%	【中学校】 13～15歳 就学率 95.08%	フィリピン 統計局) 6～24歳を 対象とした 調査による 結果、10人 に1人の割合 (およそ 400万人) に及ぶ未就 学状態が認められてると報告。 高等教育として、大学4 年制(工学 部は5年制)、その後大学院2年以上。 その他技術 職業訓練校がある。	【中学校】 11～14歳 就学率 63.5%	【前期中等 教育】 10～12歳 就学率 92.3%	【中学校】 12～14歳 就学率 42%	10～12年生 96,102名	【高校】 進学率 40- 50%	【初級中学】 13～15歳 総就学率 104%	
	【高校】 16～18歳 就学率 42.8%	【高等学校レベル】 高等学校、職業 高等学校、マ ドラサなど		【高等学校】 15～16歳 就学率 32.1%	専門学校、 高等学校、 大学・大学 院 等	【高校】 15～17歳	【技術高校、 職業訓練校】 15～17歳 or 15～21歳	【大学部】 18～22歳、 大学1～4年	【大学】 進学率 2%弱	高級中学など後期中等 教育段階への 進学率は、 初級中学卒業生の約 87%
	【大学】 19～22 (又は23) 歳	【高等教育機関】 大学、アカデミ、 専門大学など		【大学】 16～18歳 以上、4～7 年間(学部 により異なる) その他、各種職業学校		【大学】 18～21歳 ※学部によ っては～ 24歳				
	【大学院】 22(又は 23)歳以上	就学率 16～18歳： 71.42% 19～24歳： 24.57%								

外務省「諸外国・地域の学校情報」の情報をもとに作成(2020年2月28日アクセス時の最新情報をもとに整理)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/index01.html

4. 【外国に所在する送出機関】 調査概要

12

● **目的** 送出し国に所在する送出機関の基礎情報を整理する。

● **調査対象**

「送出し国に関する公開情報の整理」の調査対象としたベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ネパール、カンボジア、モンゴル、スリランカ、中国 の9か国にインド、バングラデシュを加えた11か国に所在する送出機関

※外国人技能実習機構HP(https://www.otit.go.jp/soushutsu_kikan_list/)、法務省HP(http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05_00021.html)に掲載の「認定送出機関一覧」(2019年9月時点)に記載されているメールアドレスに調査票を送付。

※中国、インド、バングラディッシュについては、国際研修協力機構HP(<https://www.jitco.or.jp/ja/regulation/send/>)を参考に調査対象を選定。

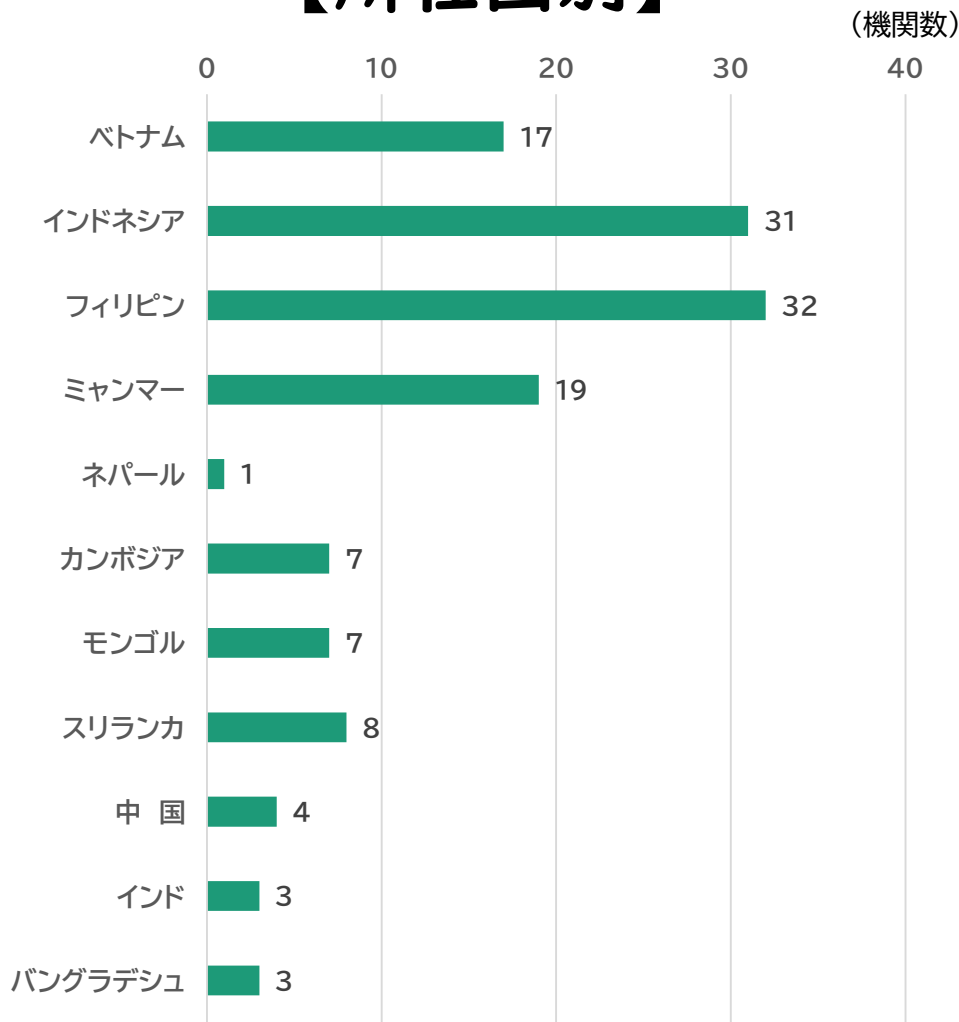
● **調査方法** WEBアンケート(発信方法:メール)

● **調査期間** 2019年9月～2019年10月

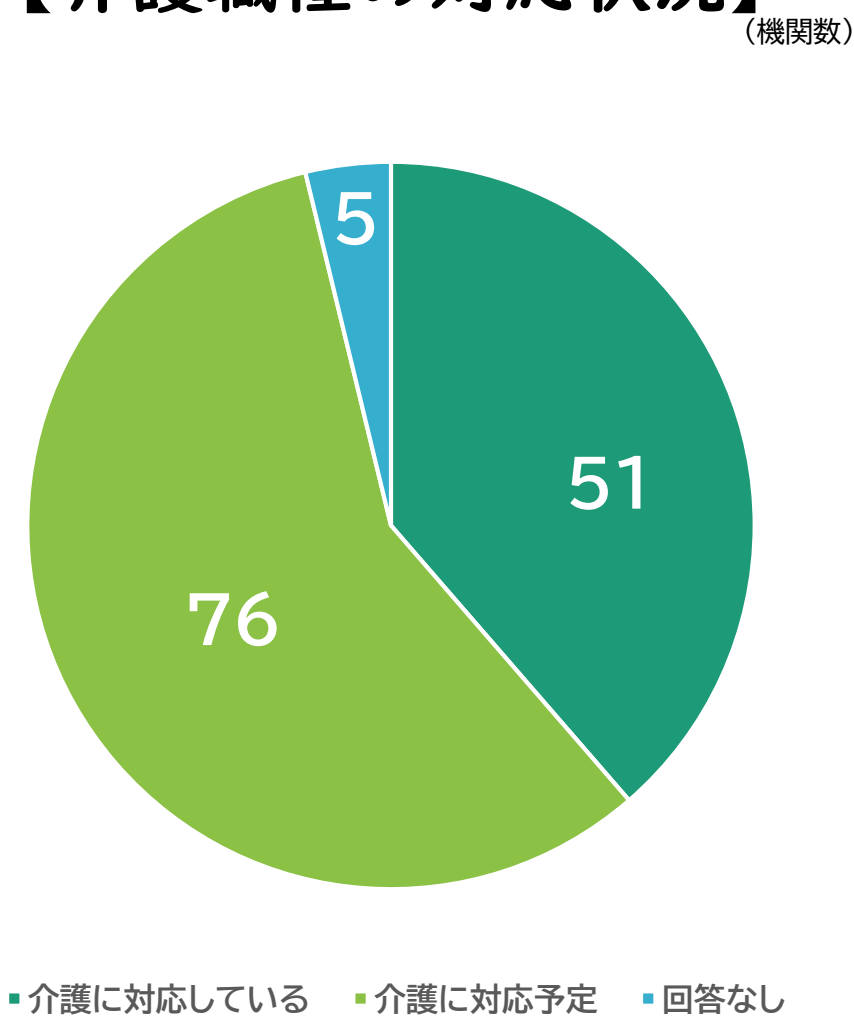
4. 【外国に所在する送出機関】 調査結果①

回答数: 132 機関

【所在国別】



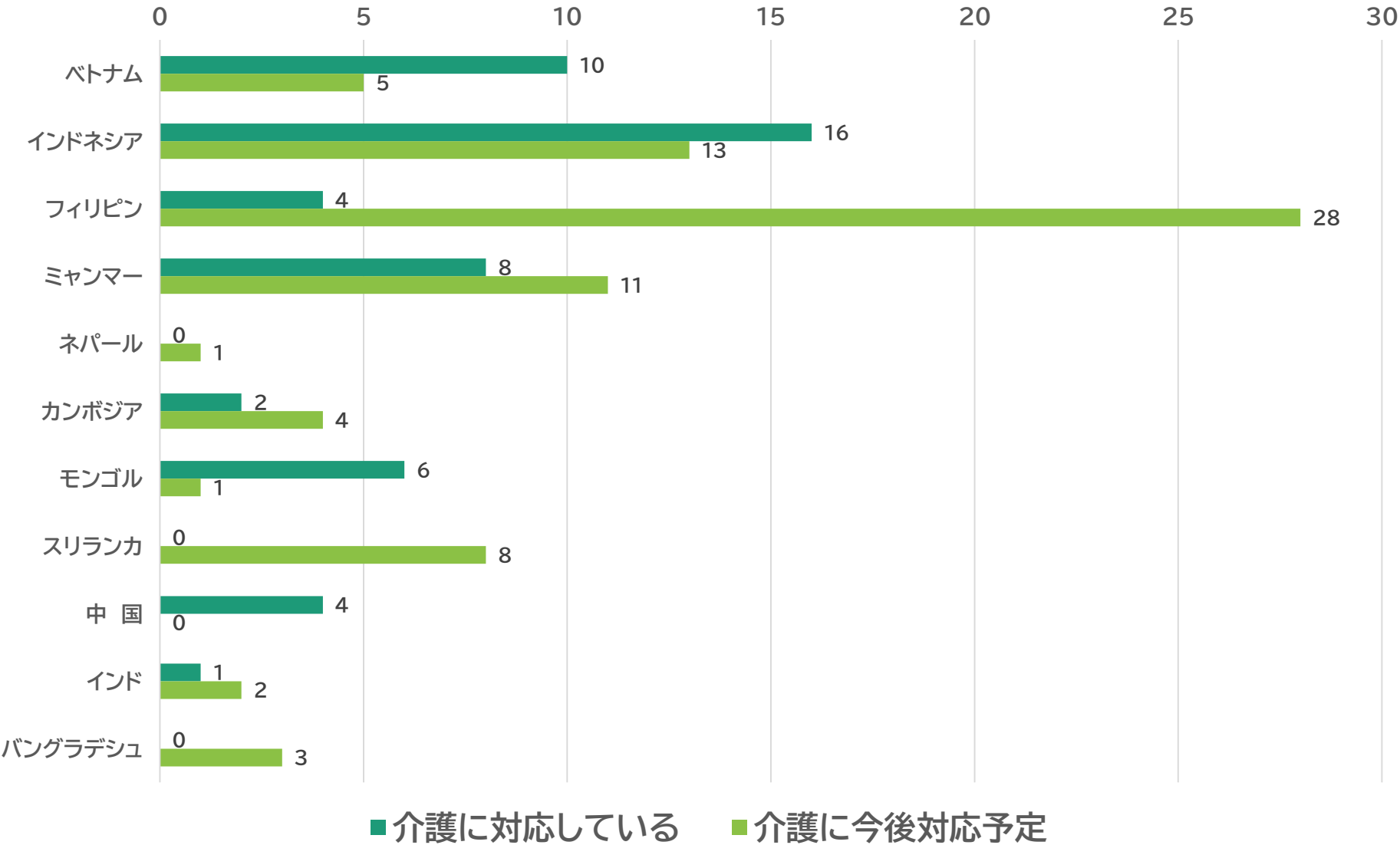
【介護職種の対応状況】



4. 【外国に所在する送出機関】 調査結果②

【介護職種の対応状況・所在国別】

(機関数)



5. 【監理団体・登録支援機関】 調査概要

15

● 目的

監理団体および登録支援機関の基礎情報を整理する。

● 調査対象

監理団体および登録支援機関

監理団体情報) https://www.otit.go.jp/search_kanri/

監理団体(一般・特定) 2,754機関(2019年11月8日時点)

登録支援機関情報)

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00205.html

登録支援機関 2,970機関(2019年11月8日時点)

※ホームページ等公開情報に基づき監理団体・登録支援機関のメールアドレスを取得

※重複を避けるため監理団体・登録支援機関名簿から名称、電話番号等が同一のもの確認したうえで、団体等のHP等の公開情報によりメールアドレスを取得することのできた2,579機関を調査対象とした

● 調査方法

メールにより調査票(Excel)を送付・回収。

● 調査期間

2019年12月～2020年1月

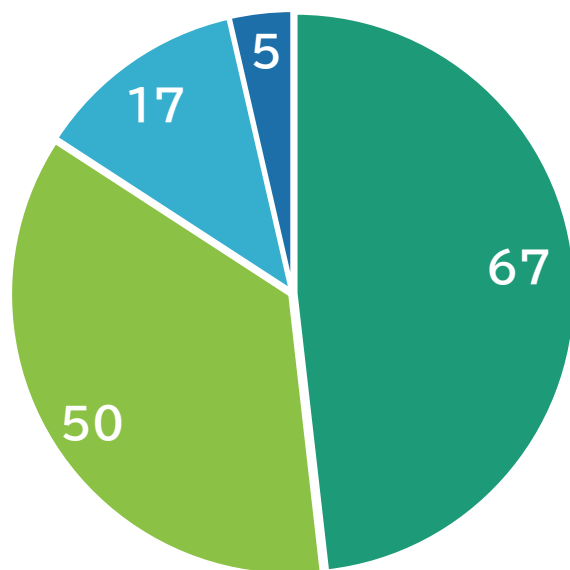
5. 【監理団体・登録支援機関】調査結果①

16

回答数: **139** 機関

登録状況

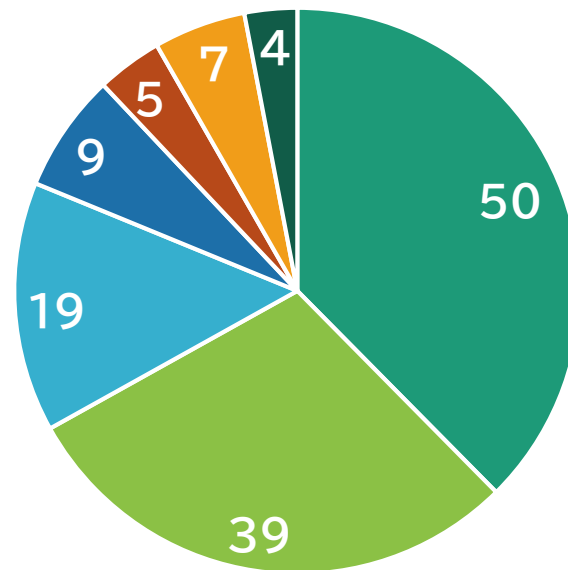
(機関数)



- 監理団体のみ登録
- 監理団体・登録支援機関ともに登録
- 登録支援機関のみ登録
- 不明

従業員数

(機関数)

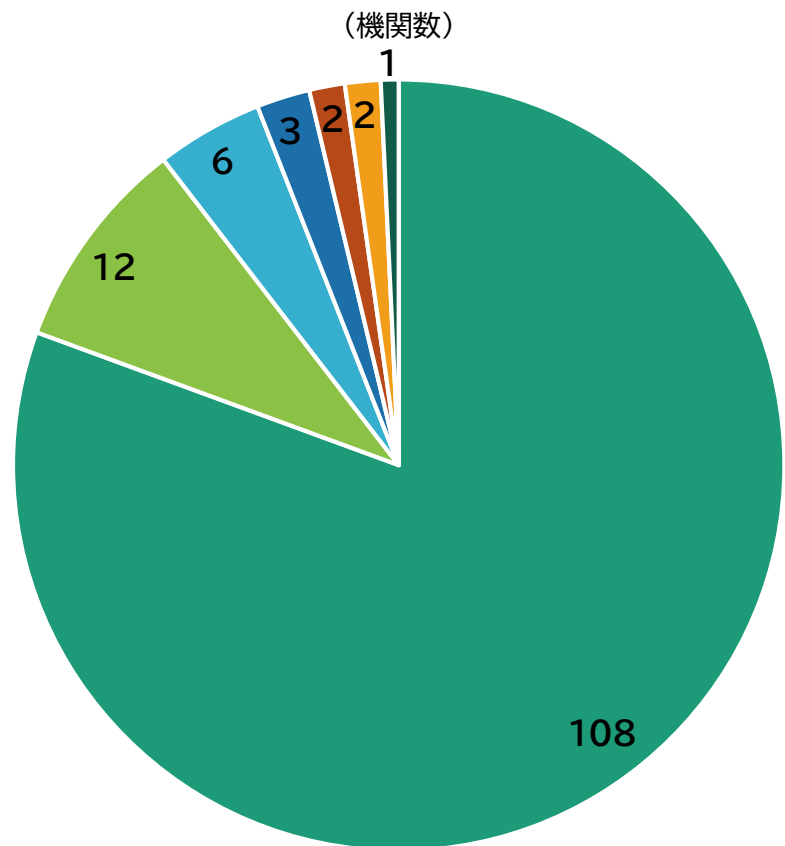


- 0人(経営者のみ)
- 1～5人
- 6～10人
- 11～15人
- 16～20人
- 21～50人
- 51人～

5. 【監理団体・登録支援機関】調査結果②

17

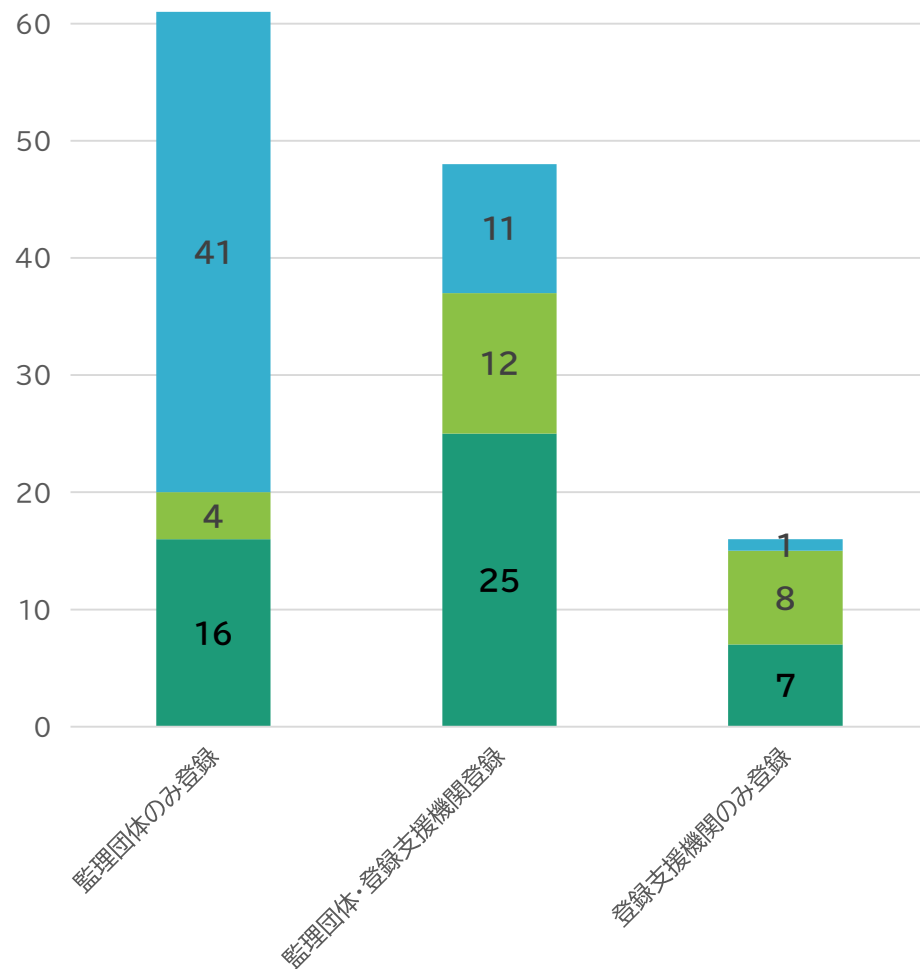
支店数



- 本店のみ
- 1支店
- 2支店
- 3支店
- 4支店
- 6~10支店
- 11支店~

介護職種への対応状況

(機関数) ※介護職種への対応…介護事業者(受入機関)と契約実績があること

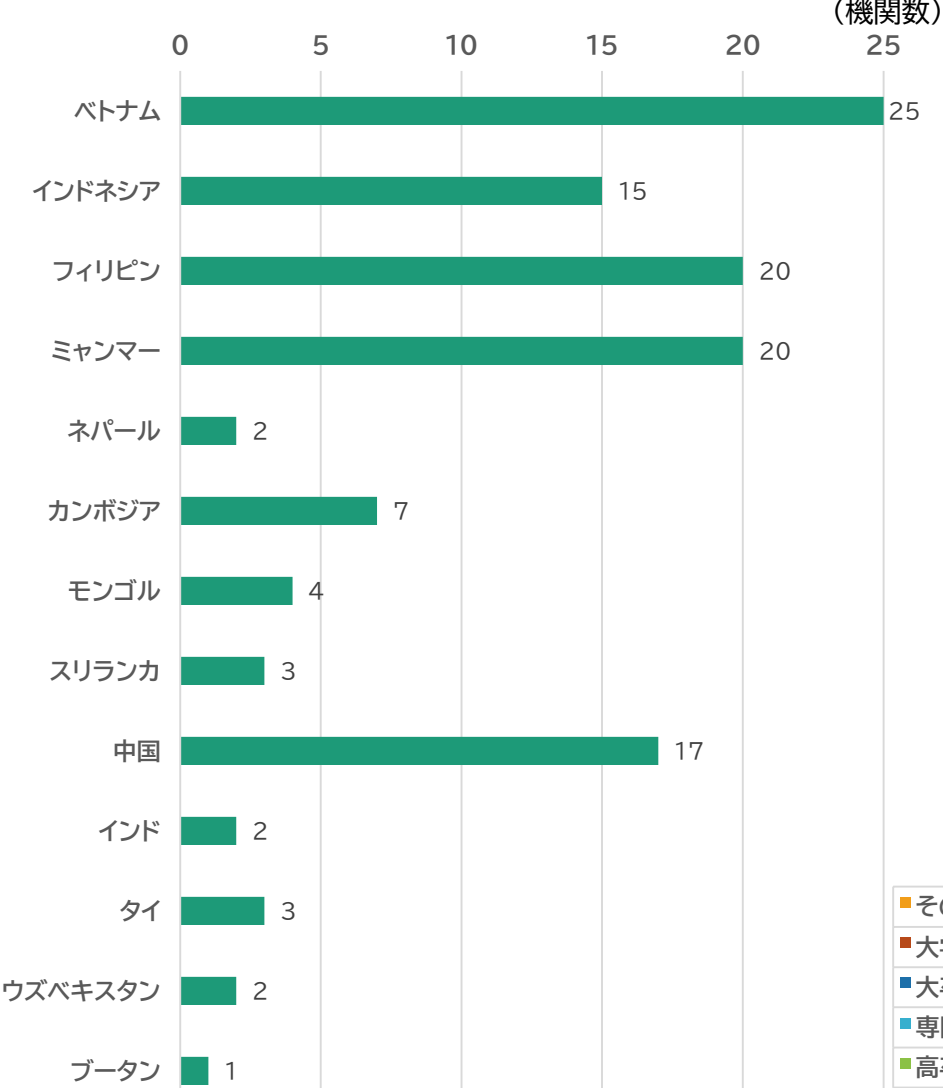


- 介護に対応している
- 介護未対応だが対応予定あり
- 介護未対応。対応予定なし

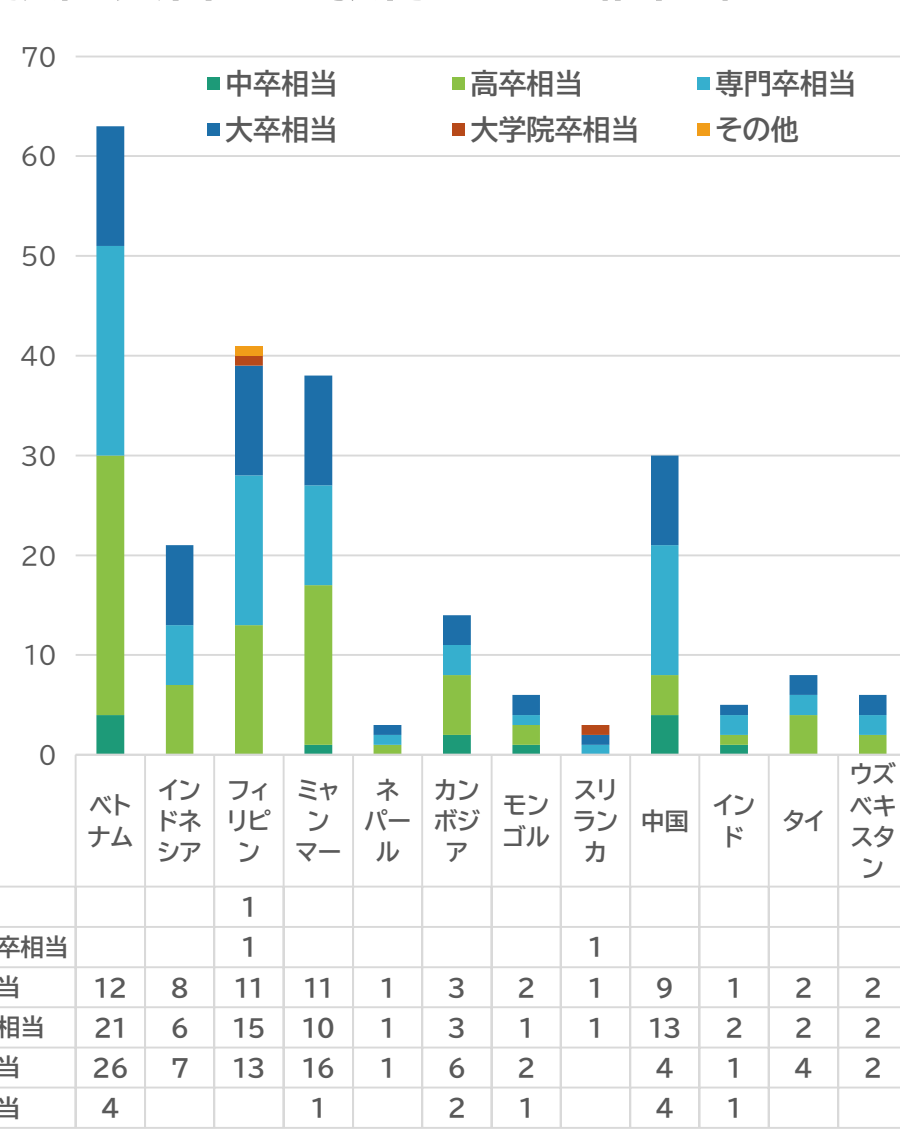
5. 【監理団体・登録支援機関】 調査結果③

※複数回答

【介護職種対応機関対象】
送出しすることができる国



【監理団体対象】
技能実習生の教育レベル(国別)

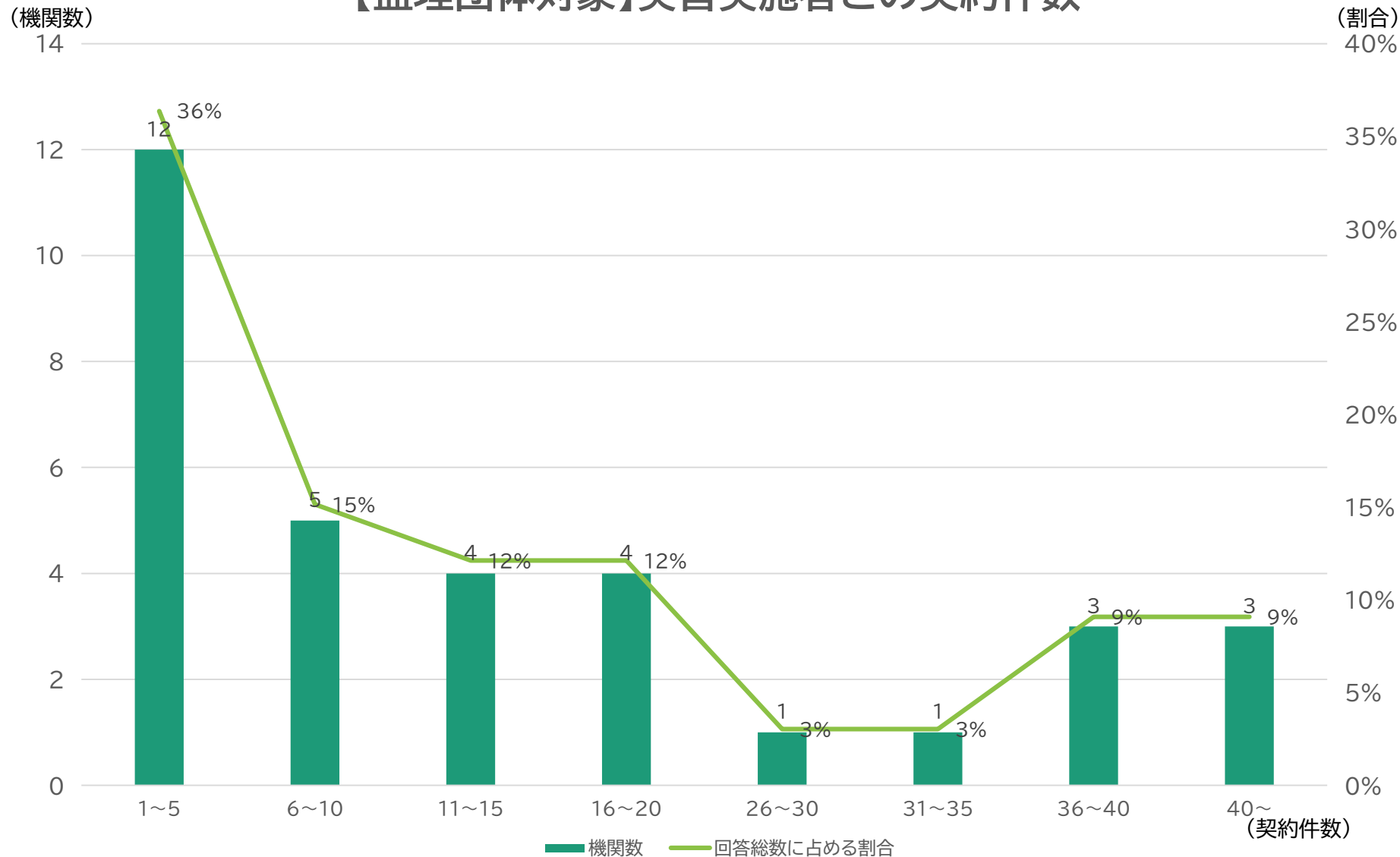


※介護職種への対応・・・介護事業者(受入機関)と契約実績があること

5. 【監理団体・登録支援機関】調査結果④

19

【監理団体対象】実習実施者との契約件数



全国社会福祉法人経営者協議会
令和元年度 福祉人材対策委員会
外国人介護人材特命チーム 委員名簿

リーダー	濱田 和則	大阪府／晋栄福祉会
サブリーダー	大代 貴輝	北海道／黒松内つくし園
委員	柿本 貴之	大分県／暘谷福祉会
専門委員	杉山 弘年	静岡県／蒼樹会
専門委員	竹澤 敦子	石川県／愛里巣福祉会
専門委員	平井 尚隆	岡山県／やすらぎ福祉会
専門委員	古田 周作	愛知県／福寿園
担当委員長	山田 雅人	群馬県／恵の園



外国人介護人材受入れガイドライン【参考資料】

Ver 1.0

2020年3月

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
福祉人材対策委員会 外国人介護人材特命チーム

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928

URL <https://www.keieikyo.com/>

社会福祉法人全国社会福祉協議会 法人振興部内